

ANNUAL REPORT 2004



財団法人 日本ユニセフ協会

年次報告2004

2004年4月1日～2005年3月31日



For every child
Health, Education, Equality, Protection
ADVANCE HUMANITY

unicef 



こんにちは、日本ユニセフ協会大使のアグネス・チャンです。2004年度も、海外視察、講演会、シンポジウムをはじめ様々なユニセフ活動に参加し、ユニセフをご支援くださる皆様から温かい励ましをたくさんいただきました。ありがとうございます。

この1年は日本ユニセフ協会にとって、世界中の子どもの幸せを願う皆様の強い意志と願いが、よりいっそう強く感じられた年でした。

5月1日のEU拡大は多くの利点をもたらした一方で、同時に様々な問題も引き起こしました。ユニセフにとって特に深刻な問題は子どもの人身売買です。現在、世界中で毎年120万人の子どもの性的搾取を目的として売買されていると言われています。EU拡大を目前に控えた4月、私はその陰で進行する子どもの人身売買の実態に触れるため、CEE/CISの一国、モルドバを訪れました。帰国後に開催されたシンポジウムには3,200名以上の方々にご参加くださり、この問題に真剣に耳を傾けてくださいました。

12月26日にインドネシア・スマトラ島沖で発生した巨大地震とそれに続く津波では20万人以上が犠牲になり、その半数が子どもと推測されています。また被災した子どもは150万人以上にのぼるといわれています。このような状況の中、日本ユニセフ協会が開始した緊急募金にも多くの募金が寄せられました。

1989年の国連総会で子どもの権利条約が採択されてから15年。世界では今なお、10億人以上の子どもたちが条約で保障された権利を守られずにいます。ですが、私はあきらめてはいません。無数の子どもたちの健康を脅かし続けた天然痘も、ついには根絶されました。くじけることを知らない強い意志があれば、どんな困難も乗り越えることができる——歴史はそれを示してくれています。そして、この1年に各地で出会ったご支援者のひとりひとりに、私はその意志を見出してきました。大切なのは、信じること。その思いが行動につながり、ひとりひとりの小さな行動がやがて大きな変革をもたらす——私はそう信じています。

世界中の子どもたちにとって、その子どもたちのために活動続ける日本ユニセフ協会とユニセフのスタッフにとって、目の前に立ちはかかる困難の大きさに掛けそうになったとき、皆様の温かいご支援が何よりの支えとなります。

どうぞこれからも、ユニセフを通じて世界の子どもたちをご支援くださいますようお願い申し上げます。



©日本ユニセフ協会/K.Shindo

ごあいさつ



危機に晒される子どもたち——2004年12月に発行された『世界子供白書2005』の中で、ユニセフは現代の子どもたちをこのように描写しました。現在、世界に生きる子どもの数は約22億人。学校に通ったり友だちと遊んだり、家族とおとなの愛と励ましに包まれ、持てうまれた可能性を最大限に開花することができるよう、健やかに成長できる環境を与えるられること。恐怖や暴力に晒されることもなく、虐待や搾取から保護されながら生きていけること。子どもたちは本来、こうした理想的な「子ども時代」を生きる権利を持っています。ですが現在、世界の子ども2人にひとりがその権利を奪われています。貧困、武力紛争、HIV／エイズという3つの脅威が、10億人以上の子どもたちの命と健康、権利を危機に晒しているのです。

しかし私たちはいま、子どもの権利を充足するまたとない機会を手に入れていることも事実です。子どもの権利条約は世界のほぼすべての国々によって批准され、子どもの権利や幸福に関わるその他の国際条約等も多く国々により支持されています。ミレニアム開発目標、そして「子どもにふさわしい世界」という、世界が目指すべき目標も明らかです。その目標を達成するために必要なすべての資源——知識と資金、技術や人材は、すでに私たちの眼前にあります。世界にその意志があれば、子どもたちと交わした約束を履行する意志を世界が行動で示しさえすれば、あらゆる場所に住むすべての子どもの権利を充足することができる——白書の中で、ユニセフはそう訴えています。

日本ユニセフ協会は、日本の皆様の意志を動かし、子どもの権利実現のために大きなうねりを生みだすべく、2004年度も活発な活動を続けてまいりました。昨年5月には東京国際フォーラムにおいて、人身売買をテーマとした国際シンポジウムを開催。日本ではまだ馴染みのうすいテーマにも関わらず、若者を中心に3,200名を超える聴衆が詰めかける中、世界中でひそかに存在する問題に光をあて、関心を呼び起こしました。また2005年3月には、旅行・観光業における子どもの性的搾取を根絶するためのひとつの取り組みとして、Code of Conduct（旅行・観光業界の行動倫理規範）を、日本国内の旅行・観光業界、NGO団体とのパートナーシップのもと日本国内で正式発足させるに至りました。

昨年12月26日に発生したスマトラ沖地震・津波による緊急事態では、緊急募金活動をいち早く開始すると共に、特に被災地の混乱の中で家族や保護者と離れ離れになった子どもたちが直面する人身売買の危機に人々の関心を集め、子どもたちを人身売買の被害から守ろうという世論の高まりを形成すべく、インターネット等を通じて活発な広報活動を展開しました。

日本ユニセフ協会は、世界の子どもたちの命と健康、権利を守るため、日本の皆様の意志を動員すべく、今後も様々な活動を続けてまいります。これまでお寄せいただいた皆様からの温かいご支援とご理解に改めて感謝の意を表するとともに、今後も引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2005年6月

(財)日本ユニセフ協会 会長

澄田 智

CONTENTS——目次

アグネス・チャン 日本ユニセフ協会大使からのメッセージ	2
ごあいさつ (財)日本ユニセフ協会会長 澄田 智	3
(財)日本ユニセフ協会 2004年度の活動	4
アドボカシー活動	5
広報活動	7
募金活動	12
ユニセフと(財)日本ユニセフ協会の歴史	17
(財)日本ユニセフ協会の組織概要	18
(財)日本ユニセフ協会の2004年度収支報告	20
UNICEF in the World ユニセフの世界での活動	22
(財)日本ユニセフ協会の使命	23
ユニセフに協力するには	24

表紙写真：©UNICEF（上・左下）、©UNICEF India（右下）

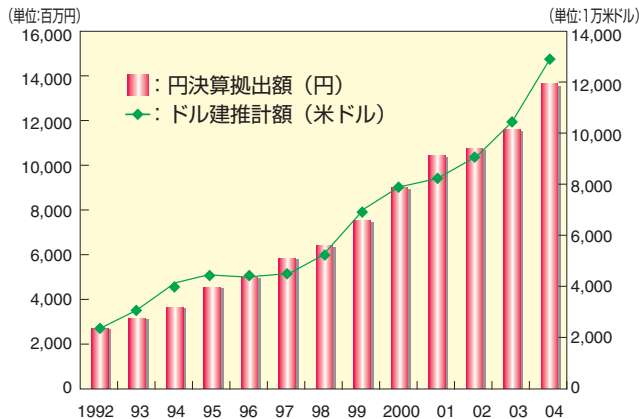
1955年6月9日に設立された財団法人日本ユニセフ協会は、先進国においてユニセフを代表する世界37カ国にある国内委員会の一つです。1990年代に入ってから、「子どもの権利条約」に定める「子どもの権利」の実現を目的とするアドボカシー活動（政策提言活動）にも積極的に取り組んでいます。

また、募金活動でも新たな方法を積極的に導入、2001年度以来ユニセフへの拠出金は100億円を超え、2004年度のユニセフへの拠出金は136億円となりました。

年 度	円決算拠出額	ドル建推計額	決算レート
1992年	2,654,335,508円	23,699,400ドル*	112円/ドル
1993年	3,131,358,164円	30,401,500ドル	103円/ドル
1994年	3,603,854,841円	40,042,800ドル	90円/ドル
1995年	4,514,159,422円	44,256,465ドル	102円/ドル
1996年	5,000,599,856円	43,483,477ドル	115円/ドル
1997年	5,754,949,000円	43,542,021ドル	132円/ドル
1998年	6,350,000,000円	51,626,000ドル	123円/ドル
1999年	7,442,000,000円	68,275,229ドル	109円/ドル
2000年	8,922,000,000円	77,893,465ドル	115円/ドル
2001年	10,351,000,000円	80,088,280ドル	129円/ドル
2002年	10,687,500,000円	89,862,387ドル	119円/ドル
2003年	11,500,000,000円	103,466,125ドル	111円/ドル
2004年	13,600,000,000円	128,035,313ドル	106円/ドル

*単位はすべて米ドル

日本ユニセフ協会の拠出額の推移（1992～2004年度）



■ アドボカシー活動

1999年に議員立法により制定された「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」を改正する法律案が159回国会（2004年）にて、また161回国会において児童福祉法改正案が可決・成立しました。これらの改正により、日本政府は2005年1月に、「子どもの権利条約」の「子どもの売買、子ども買春及び子どもポルノに関する子どもの権利条約選択議定書」を批准することができました。法律の整備に加え、子ども買春や人身売買問題の撲滅に引き続き積極的に取り組むべく、当協会はさまざまなアドボカシー活動に取り組んでまいりました。

■ 子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

ユニセフは、世界的な「子ども買春撲滅キャンペーン」のパートナー、国際NGOのECPATや世界観光機関とともに、世界の旅行代理店、ホテルチェーンなどに、キャンペーンを具体的に実行する取り組みへの参加を呼びかけています。「Code of Conduct」（コード・オブ・コンダクト／旅行・観光業界の行動倫理規範）と呼ばれる取り組みは、同プログラムに参加する旅行・観光業者が、企業指針や提携するパートナー企業・個人との契約書などで「子ども買春」に反対する姿勢を明確にするとともに、社員教育や旅行者への啓発活動などを行うものです。

当協会は、2004年11月19日にユニセフハウス1階ホールにおいて、「みんなで守ろう子どもの権利 STOP！ 子ども買春 子どもの買春・ポルノ・人身売買問題に関するシンポジウム ～旅行・観光における行動倫理規範（コードプロジェクト）発足に向けて～」を開催しました。また2005年3月14日には、この問題に積極的に取り組



行動倫理規範を守ること
を約束した会社にはこの
ロゴの使用が認められる



STOP子ども買春！ 子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範発足式 ©日本ユニセフ協会

んでこられた高円宮妃殿下を同ホールにお迎えして、「STOP子ども買春！ 子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範（コードプロジェクト）発足式」を開催しました。

子どもの人身売買の根絶を目指すキャンペーンと国際シンポジウム

2004年5月21日、東京・千代田区の東京国際フォーラムで「ユニセフ国際シンポジウム 積み残された子どもたち ～EU拡大の陰で、深刻化するヨーロッパの貧困と人身売買～」を開催しました。



「ユニセフ国際シンポジウム ～積み残された子どもたち」には3,200名以上の聴衆が参加した ©日本ユニセフ協会

人身売買というなじみの薄いテーマにも関わらず、高校生・大学生をはじめとする若い人を中心に3,200名以上もの聴衆が参加、会場は熱気に包まれました。冒頭の当協会東郷専務理事による趣旨説明では、経済のグローバル化により人の自由な移動が促進される一方、世界には移動を制限されたり、自分の意志に関係なく強制的に移動させられる人々が存在すること、国境を越えた子どもの人身売買はその一例であり、最も悲惨な人権侵害であることが指摘され、子どもの権利侵害をなくすためにこの機会を活用してほしい旨が伝えられました。パネリストには浜矩子さん（同志社大学ビジネススクール教授）、梶田孝道さん（一橋大学大学院教授）、フィリップ・オブライエンさん（ユニセフ欧州総局長）、モルドバからアナ・ティルサノフさん（人身売買被害者リハビリセンター 被害児童カウンセラー）を迎え、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使がコーディネーターを務めました。

視察報告『アグネス大使モルドバ訪問』

2004年4月10日から16日までの日程で、東欧における子どもの人身売買の実態とその取り組みを視察するため、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使がCEE/CIS（中東欧・独立国家共同体）地域の一国、モルドバを訪れました。帰国後の19日、帰国報告記者会見がユニセフハウスで行われ、東欧で人身売買が横行する構造的な問題やモルドバで出会った被害者の現状を、アグネス大使が報告しました。



モルドバのストリートチルドレン保護施設にて ©日本ユニセフ協会/K.Shindo

広報活動

ホームページの充実

当協会ホームページ（www.unicef.or.jp）では、ユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報、緊急募金情報等を随時掲載・更新し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けました。2004年12月26日に発生したインドネシア・スマトラ沖地震と津波による緊急事態では、27日早朝（日本時間）に届いた第1報を皮切りに、被災国のユニセフ現地事務所等から届く最新情報を、年末年始を通じて発信し続けました。

ホームページを通じてオンラインで募金をお送りいただけるインターネット募金や、ユニセフ製品をお申し込みいただける@カードとギフトも、ユニセフへの協力手段として確実に普及し、前年度に引き続きたくさんの方々にご利用いただきました。

資料の作成

ユニセフ本部が発行した『世界子供白書2005』『ユニセフ年次報告2003』の日本語版を作成・発行しました（白書日本語版の完成は2005年4月）。

支援団体・企業のユニセフ募金活動に利用していただくためのポスター、チラシ、ユニセフ基礎リーフレット『Welcome to UNICEF』、紙製募金箱などの資料を作成し、ボーイスカウト、ガールスカウト、生協などの協力団体に配布しました。学校向けとしては、園児・児童・生徒にも親しみやすいチラシと学校向けのポスターを作成・配布しました。また教員用として、「ユニセフ学習活動実践事例集」、「ユニセフ活用の手引き」、「ユニセフ視聴覚ライブラリー」を1冊にまとめて掲載した『ユニセフ案内』、およびユニセフ研究協力校活動事例を掲載した『ユニセフ研究協力校実践事例集』を作成・配布しました。

さらに、T・NET会員（教員対象）等にニュースレター『T・NET通信』を年3回発行しました。

ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会では、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っており、国際理解の学習等に利用されています。



手のひらに乗る小さな家庭用の紙製募金箱「ファミリーボックス」



世界子供白書2005～危機に晒される子どもたち～



©日本ユニセフ協会

貸し出し機関は全国32カ所に増え、利用件数も年々増加しています。

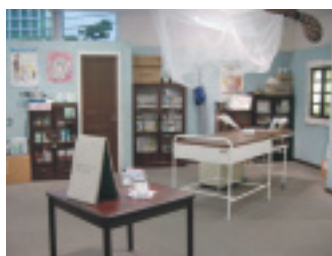
また、メディア等への写真資料の貸し出しを容易にするため、写真資料のデータベース入力を進める一方、その検索・閲覧システムの整備を行っています。2005年度には、専用の写真・ビデオ資料検索・閲覧室が整備される予定です。

■ ユニセフハウスの展示

各展示のご案内には、研修を受けたボランティア・スタッフによるきめ細かな対応を心がけています。2004年度には、修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間の小学生、ボーイスカウト・ガールスカウト等の団体を中心に、おとなを含め2万964人が訪れました。また、ユニセフが活動する国々の子どもたちの現状をよりわかりやすく説明するため、1階展示部分の世界地図をリニューアルしました。さらに、今年度も開発途上国の子どもに関する各種の展示企画を年間を通じて行いました。2004年4月から9月までユニセフポスター展「女の子も教育を」「私も学校へ行きたい」、10月から12月までアグネス大使のイラク・モルドバ視察写真パネル展、2005年1月からは、日本ユニセフ協会創立50周年記念事業「メッセージフラッグ」展を開催しました。



ユニセフハウス展示スペース1Fのようす
©日本ユニセフ協会



ユニセフハウス展示スペース2F
©日本ユニセフ協会

■ パートナーシップと地域ネットワークの広がり

日本ユニセフ協会には、支部（16カ所）、友の会（9カ所）、募金事務局（1カ所）からなる地域組織があります（⇒P.18参照）。地域に根差した草の根支援を広げるための重要な役割を担っています。2004年度は千葉県、香川県、佐賀県で新たに支部が設立され、地域での積極的なユニセフの理解普及活動が行われています。支部は、該当道府県の行政、経済、教育、報道の中心を担うメンバーが役員となり、ボランティアによって運営されています。また、国内で行われるユニセフ協力活動を支える日本ユニセフ協会会員は全国で約9,000人にのぼります。

■ 教育機関を通じての広報活動

○ユニセフ研修会とセミナー・報告会の実施

ユニセフ学校募金の普及を主眼とした「第38回ユニセフ研修会」を全国都道府県教育委員会の指導主事・ユニセフ担当者、及び小・中・高等学校長会の代表者を対象に行いました。

2005年1月に2日間にわたって行われた研修会には59名が参加しました。今回は、日本ユニセフ協会創立50周年記念としてシンポジウムを開催。「今後の国際理解教育のあり方～ユニセフに期待するもの～」をテーマとする基調講演を、文部科学省の国際理解教育専門官からいただきました。また、文部科学省はじめ、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会の諸団体の代表によるパネルディスカッションを行いました。さらに、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使の講演「子どもたちからの伝言」や、大学教授による講演「21世紀の教育を創る」を開催しました。

また、教育現場でのユニセフ活動普及のための「ユニセフセミナー」を教職員対象に8月に行いました。ユニセフについての基礎的な理解を深めるためのビデオの視聴、「総合的な学習の時間」にユニセフを取り入れた実践事例の紹介、モンゴル・スタディツアーの報告を行いました。中・高校生を対象とした「ユニセフリーダー講座」も8月に実施し、カンボジア留学生によるゲスト・トークショーや、「貧困をなくすには～ひとりひとりができること」というテーマのもとにワークショップなどを行いました。

同じく8月に、組織内のユニセフ学習活動が活発な生協に対しリーダー研修交流会も実施。東京と大阪の2会場で約90名の参加がありました。

同じく8月に、組織内のユニセフ学習活動が活発な生協に対しリーダー研修交流会も実施。東京と大阪の2会場で約90名の参加がありました。

○講師の派遣

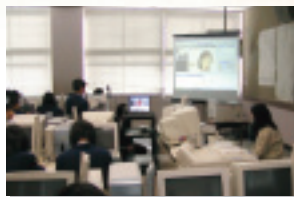
学校の要請に応え、当協会職員及び地域組織のスタッフによる、ユニセフ啓発普及のための講師派遣や学習会が1,000回以上行われました。支援団体・企業に対しても当協会職員による講演・学習会が約90回行われました。

○テレビ電話によるTTT（チーム・ティーチング）

高速回線インターネットを活用して、当協会と学校とを結ぶテ



アグネス大使による講演会、「子どもたちからの伝言」のようす
©日本ユニセフ協会



テレビ電話を活用したTT（チーム・ティーチング）のひとつま ◎日本ユニセフ協会

レビ電話形式の授業を実施しました。全国10校（小学校6、中学校3、高等学校1）を対象に、ユニセフ活動と開発途上国の子どもたちの現状について理解を深めるための授業を行いました。

◎ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

4年間で全国を一巡して、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動について理解していただくためのユニセフ・キャラバン・キャンペーンを2004年度は春秋に各1回実施し、9県1道（静岡県・岐阜・愛知・北海道・鳥取・島根・山口・福岡・佐賀・長崎）を訪問しました。



山口市立湯田（ゆだ）小学校での平成16年度秋季ユニセフ・キャラバン・キャンペーンのようす ◎日本ユニセフ協会

各道・県では、知事・教育長を表敬訪問し、メッセージを交換するとともに一層の理解と協力を要請しました。また、学校の教職員や各教育委員会の担当職員を対象に、ユニセフ学校募金の協力推進と「総合的な学習の時間」等にユニセフを活用していただくための研修会を開催しました。

学校訪問では、児童・生徒を対象に、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動を紹介したビデオ上映、水がめを使つての水運びやマラリアを防ぐ蚊帳による体験学習などを行いました。

◎ユニセフ研究協力校

今年度はユニセフ教材の活用、および開発を行う研究協力校の対象枠を学校以外の教育団体にも広げ、全国8校2団体（小学校3校、中学校3校、高等学校2校、教育団体2）を指定し、研究を助成しました。成果をまとめ、資料として各学校に配付するとともに、ユニセフ研修会において実践事例として報告していただきました。

■スタディツアー

学校募金における指定募金国のユニセフ活動や子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から11名をモンゴルへ派遣しました。さらに、国際協力講座の受講者80名のうち10名を中国に派遣しました。

支援団体および企業と地域組織のメンバーを対象としたスタディ

ツアーを企画し、カンボジアへ5名、ネパールへ11名派遣しました。参加者は、視察の経験を生かし、それぞれの組織内でのユニセフ支援活動に大きく貢献しています。



ネパールの子どもたちと交流するスタディツアー参加者 ◎日本ユニセフ協会/Sakaguchi

■国際人材養成プログラム

海外協力の分野により多くの日本の若い人々が従事することを目的に、4つのプログラムを実施しました。

◎ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

国際協力に関わる研究を行う大学院生をユニセフ現地事務所へのインターンとして派遣しています。2004年度は39名の応募者の中から選考した4名をブータン、ベトナム、パキスタンなどのユニセフ現地事務所に派遣しました。将来的に、日本人の顔の見える国際協力を担う人材として、ユニセフなどの国際機関や国際NGOで活躍し、開発途上国の子どもの権利保護に寄与することが期待されています。

◎子ども支援NGO研修事業

開発途上国の子どもたちの問題に取り組む日本のNGOの能力強化のため、国際協力NGOセンター（JANIC）とともに研修事業を行っています。2004年度は、中小規模の5つのNGOから選出された21人の人材に対し研修を実施しました。2月にユニセフハウスで5回連続の集中ディスカッションを行った後1泊2日の合宿研修を行いました。また、8月には前年度の研修修了者6名を対象にフィリピンへのスタディツアーを実施、ユニセフ現地事務所や地元NGOの活動を視察、意見交換を行いました。



NGO国内研修のようす。アクションプラン作成に挑む ◎JANIC

◎国際協力講座

第4回目の国際協力講座を開催しました。80名（社会人30名、大学院生15名、大学生35名）の参加のもと、15回にわたる講義を実施しました。

◎国内インターン受け入れ

日本ユニセフ協会事務局において、事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2004年は延べ13名のインターンを受け入れました。授業の単位として認定する大学も増えつつあります。

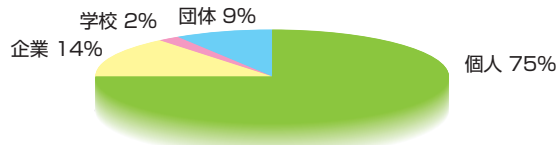
募金活動

個人・学校・団体・企業・報道機関などのご協力により、2004年度の募金額は167億3,351万円となりました。

日本ユニセフ協会に寄せられた募金

協力者別の内訳

※ユニセフ・カード&ギフトを通じての協力(グリーティングカード募金)が含まれます。



個人からの協力

2004年度、個人の皆様からは、緊急募金15億6,996万円を含む、総額115億8,706万円にのぼるご協力をいただきました。

○マンスリーサポート・プログラム

月々一定金額を銀行・郵便口座やクレジットカードにより募金いただくこのプログラムは、子どもの成長や状況に合わせて継続的、且つ安定的に支援いただくものです。3月にダイレクトメールにてプログラム参加者募集キャンペーンを行ったほか、三井住友VISAカード、DCカード、UCカード、NICOSカード、Dinersカード各社の協力を得てプログラムへの参加を呼びかけました。個人の皆様からの募金に占める当プログラムの割合は毎年増加し、2004年度には36.3%となりました。

○ダイレクトメールによる募金活動

夏、冬2回の通常キャンペーン以外に、2004年末に発生したスマトラ沖地震・津波による被災国への緊急支援を目的としたダイレクトメールを2005年1月に実施いたしました。ダイレクトメールによる募金額の比率は募金額全体の40.2%を占めています。



ニューヨークのユニセフ本部から
発送されているダイレクトメール
©日本ユニセフ協会

○インターネット募金

インターネットの普及により、より多くの方にホームページを見ていただく機会が増えたことや、銀行・郵便局へ足を運ぶ必要もなく、24時間いつでも募金が可能な利便性から、インターネット募金のご利用が増加しています。特にスマトラ沖地震・津波緊急募金で

は多くの皆様がホームページをご覧になり、インターネット募金をご利用くださいました。

○レガシープログラム(遺贈)



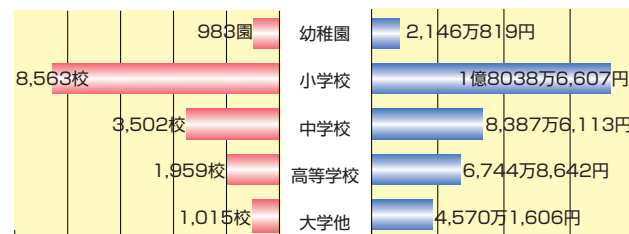
第1回相続セミナーのようす
©日本ユニセフ協会

ご自身の遺産や、相続財産、お香典を寄付したいとお申し出くださる方が増えています。また不動産など現金以外の財産の寄付を検討される方も多くなりました。当協会では、専門家を講師に招いたセミナーを2004年9月と2005年1月の2回開催。遺贈に関する諸手続きなどの説明や遺贈をお考えの方への質疑応答などを行い、多数の方にご参加いただきました。

学校からの協力

2004年度第49回ユニセフ学校募金は、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、各種専門学校の園児、児童、生徒、学生を対象に実施し、参加校は1万6,022校、総額約3億9,887万円の協力を得ることができました。

学校募金の参加校数と募金額 2004年度



団体・企業・報道機関からの協力

募金活動には、企業・団体・報道機関とのパートナーシップが不可欠です。ユニセフを支援するネットワークを広げ、より多くの支援をいただくために協力者とコミュニケーションをとりながら情報発信や活動のサポートをすすめています。

多様な団体・企業・報道機関などが協力活動を行ってくださり、緊急募金を含めた募金は約36億371万円に上っています。(グリーティングカード募金を除く)

○団体からの協力

労働組合のナショナルセンター「連合」(日本労働組合総連合会)は、『愛のカンパ』からの配分によりネパールのストリートチルドレンへの教育を支援しました。世界の子どものワクチンを日本委員会はユニセフとのパートナーシップにより、ミャンマーのはしか予防接種の拡大事業を行いました。

また、日本では宗教団体によるユニセフ支援が活発です。立正佼成会、妙道会、中山身語正宗、真如苑、浄土真宗本願寺派(西本願寺)、天台宗、浄土宗など仏教系の教団からは継続的な支援が続けられ、全国のキリスト教教会からも多くの募金をいただきました。

ボーイスカウト・ガールスカウトや子ども会などの青少年団体もユニセフ募金に積極的にご協力下さいました。ハンド・イン・ハンドやラブウォークといったイベントには常にご協力いただいています。ロータリークラブ、ライオンズクラブ、キワニスクラブ、ソロプチミストといった国際的な奉仕団体からの支援も地域に根差した活動となっています。全国各地の市民団体やNPOも、チャリティコンサートやバザーなど様々な形態でユニセフの活動をご支援くださいました。

○企業からの協力

企業からはタイアップ、募金箱、ダイレクトメールなどにより、緊急募金11億2,400万円を含む総額23億4,400万円の寄付をいただきました。ビザ・ジャパン協会、三井住友カード(株)、(株)ディーシーカード、シティカード・ジャパン(株)は、アフィニティカードの発行を通して継続的にご協力いただいております。企業が広報・販売促進活動の一環として社会貢献活動を行う「コース・リレイテッド・マーケティング」の企画を通じて多くの企業と提携しましたが、B-Rサーティワンアイスクリーム(株)はアイスクリームの日(5月9日)のフリースクープに加え、「チャレンジ・ザ・トリプル」キャンペーンを2カ月間にわたり展開してくださいました。

またジャスコやトップバリュなどで知られる総合小売業のイオンは、グループ各店舗で展開された募金活動と、社会貢献のために設立されたイオン1%クラブからの資金をあわせ、ネパールの教育を支援してくださいました。また募金箱設置の面でも、サンクス全店、すかいらーくグループ全店、ロイヤルホスト全店、ライトオン全店などが積極的に協力を進めてくださいました。

○報道機関

フジテレビと系列27局によるFNSチャリティキャンペーンからの支援は31年目を迎え、アフリカ・アンゴラの支援キャンペーンを



若の里間もハンド・イン・ハンド中央大会でキャンペーンに協力

©日本ユニセフ協会

展開。5月に放映されたアンゴラの子どものドキュメンタリーは反響を呼びました。また、スマトラ沖地震・津波の緊急事態に際しても大きな協力をいただきました。

■外国コイン募金

日本で両替できずに眠っている外国コインや紙幣などもユニセフ募金として活用しています。主に成田、関空、中部国際、仙台、千歳、広島、福岡の各国際空港の税関に外国コイン専用大型募金箱を設置して旅行者に協力を呼びかけています。実行委員会として毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運各社より、外国コイン募金の告知、受付、仕分、輸送などの分野で継続的な協力をいただいています。



成田空港に設置されている外国コイン募金箱

©日本ユニセフ協会

■イベント

5月29日に行われたユニセフ・ラブウォーク中央大会では、初めて東京・港区のユニセフハウス周辺を会場とし、350名が参加するウォーキングイベントが行われました。年末恒例の街頭募金キャンペーン、ユニセフ・ハンド・イン・ハンドでは全国1,727の団体・個人の参加により6,368万1,566円の募金が寄せられました。東京・恵比寿で行われた中央大会には多くの著名人も参加し、テレビや新聞にも取り上げられました。



こちらはユニセフラブウォークin水戸のようす

©日本ユニセフ協会 水戸の会

■緊急募金

ユニセフは、戦争や予期せぬ自然災害などの緊急事態が発生した際、子どもたちと女性を守る活動を迅速に行っています。当協会でもユニセフ本部からの情報に基づき、その被害状況などに応じて報道機関への情報発信を行い、緊急募金を行います。今年度は、5月にミャンマー南西部で発生したサイクロン、8月のバングラデシュの洪水、12月に武力抗争が激化したスーダン・ダルフル、そして同じく12月末に発生したスマトラ沖地震・津波に対し即座に緊急アピールとともに募金活動を行った結果、35億7,423万円の緊急募金が寄せられました。



©日本ユニセフ協会

○スマトラ沖地震・津波

なかでも死者20万人以上、被災者500万人といわれる未曾有の災害となったスマトラ沖地震・津波においては、地震・津波発生直後より緊急募金を開始しました。多くの企業が社内募金やマッチングギフト（社員からの募金と同額を、企業が寄付する形のご協力方法）を実施くださったり、イベントの開催で顧客の皆様から募金を募っていただきました。イオン、オムロン、サントリー、NTT西日本、日本航空、ジャパンネットバンク、アメリカン・エクスプレス、ベネッセコーポレーション、アリスタライフサイエンス、住友化学、リシュモンジャパン、ニチレイ、JTB、ジョンソン&ジョンソン、武田薬品工業などの企業より高額な緊急募金をいただきました。

また、生活協同組合は、ユニセフ活動に対する組合員の理解を広めるとともに、ラオス・インド・ベトナムの子どもと女性への支援、およびスマトラ沖地震・津波の緊急募金にとりこんでくださいました。またスマトラ沖地震・津波の際には、多くの新聞や放送局が緊急募金の呼びかけを行いました。各社の社会事業団窓口にも多くの募金が寄せられました。愛媛県では県内の報道各社が共同して緊急募金を呼びかけるユニークな試みが功を奏し、多額の募金が寄せられました。

■ ユニセフ・カード&ギフトを通じての協力

今年度も4月から春夏キャンペーン、9月からはクリスマスなど年末のプレゼント・シーズンに備えた秋冬キャンペーンを実施しました。カタログをご支援者に直接お送りするダイレクトメールによる活動を中心に、当協会地域組織が展開する各地域での普及活動、生協・百貨店・スーパー・専門店などでの取扱い、メディア・イベントなどを通じてのご協力など様々なチャンネルでユニセフ製品の普及活動を推進してまいりました。皆様の温かいご協力で11億4,378万円の頒布実績となりました。

今年度は、通常のカード&ギフト普及活動に加えて、初めてユニセフ製品による緊急募金アビール「ユニセフ・くま大使によるスマトラ沖地震・津波緊急募金」を実施しました。実施期間が2005年1月中旬から3月末日までと短期間ではありましたが、326万800円のご協力をいただきました。

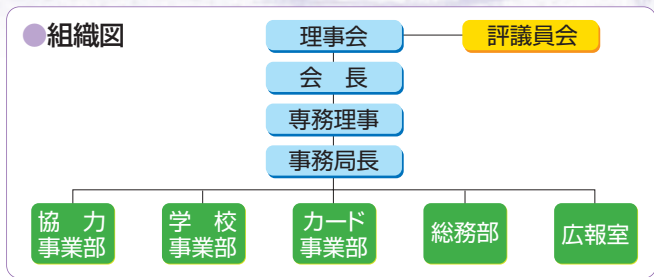
2004年度ユニセフ製品別のご協力数・金額の内訳は、グリーティングカード197万枚／3億4,200万円、ハガキ283万枚／1億3,878万円、ギフト製品28万3,685点／6億6,300万円となりました。



ユニセフ・くま大使のマンダちゃん（右）とマヒちゃん ©日本ユニセフ協会

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。		の救済を呼びかける。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ（国連国際児童緊急基金）が創設される。	1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。
1947年	アメリカからユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。	1979年	国際児童年（IYC） ユニセフ学校募金1億円を突破。 5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。 「ハンド・イン・ハンド」街頭募金始まる。現地視察団を初めてバングラデシュに派遣。
1949年	チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーティングカードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。	1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成（学校募金総額約1億8,100万円）。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起るが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することでさらに3年間据え置かれることになる。	1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名されるが、略称の「ユニセフ」は世界中の人々に親しまれていたため、そのまま使用される。	1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」採択。
1954年	アメリカの人気コメディアン、ダニー・ケイがユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作、観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。	1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。
1955年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1959年まで続く。 6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。	1991年	日本ユニセフ協会 拠出額倍増を目指す「第一次5カ年計画」発足。
1956年	「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協会募金（学校募金）始まる。	1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1959年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その目的を実現するための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。	1994年	4月、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」日本で批准される（158カ国目）。
1962年	教育分野への協力に乗り出す。	1995年	6月、日本ユニセフ協会創立40周年。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる（15年間の援助総額約65億円）。	1996年	12月、ユニセフ創立50周年。「第一次5カ年計画」達成、更に拠出額を倍増させるための「第二次5カ年計画」発足。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。	1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1970年	5月、万国博（大阪）で「ユニセフ万国博基金」として、1億円を目標にスタート。これが後の「一般募金」となった。	2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。 12月、「第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催される。 「第二次5カ年計画」達成。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたち	2002年	5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
		2004年	日本ユニセフ協会からの2003年度の拠出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。

(財) 日本ユニセフ協会の組織概要



●(財) 日本ユニセフ協会の地域組織

ユニセフの支援活動を地域で行い、ユニセフ協力のネットワークを広げる拠点として、支部・友の会、募金事務局が設立されています。それぞれの地域組織は、主にボランティアによって運営されており、ユニセフと(財)日本ユニセフ協会が締結した「協力協定」と「日本ユニセフ協会支部・友の会規定及び運営細則」によって設立されたものです。

- 北海道支部
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL 011-671-5717 FAX 011-671-5758
(電話は月・火・木 10:00~16:00)
- 青森県支部
〒038-0012 青森市柳川2-4-22 青森県生協連2F
TEL 017-761-6841 FAX 017-766-3136
- 岩手県支部
〒020-0180 岩手県滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL 019-687-4460 FAX 019-687-4491
- 宮城県支部
〒981-3194 仙台市泉区八乙女2-2
みやぎ生協文化会館ワイス
TEL 022-218-5358 FAX 022-218-5945
- 福島県支部
〒960-8106 福島市宮町3-14 労働ビル4F
TEL 024-522-5566 FAX 024-522-2295
- 埼玉県支部
〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10
コープブラザール1F
TEL 048-823-3932 FAX 048-823-3978
- 千葉県支部
〒264-0022 千葉市若葉区桜木町526-1
ちばコープ本館1F
TEL 043-226-3171 FAX 043-226-3172
(電話は月~金 10:00~16:00)
- 奈良県支部
〒530-0214 奈良市東向町21-1 松山ビル3F
TEL 0742-25-3005 FAX 0742-25-3008
(電話は月・水・木 11:00~15:00)
- 大阪支部
〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-15 3F
TEL 06-6344-5878 FAX 06-6344-5882
(電話は月~金、第1、3土 11:00~16:00)
- 兵庫県支部
〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL 078-435-1605 FAX 078-451-9830
- 岡山県支部
〒700-0822 岡山市表町1-4-64 上之町ビル1F
TEL 086-227-1889 FAX 086-227-1889
(電話は月・火・木・金 10:30~13:30)
- 香川県支部
〒760-0054 高松市常盤町2-8-8
コープかわごえコミュニティルーム3F
TEL 087-835-6810 FAX 087-835-6810
- 九州本部(福岡県支部)
〒812-0011 福岡市博多区博多駅南1-3-6
西日本シティ銀行本店別館内
TEL 092-476-2639 FAX 092-476-2634
- 佐賀県支部
〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL 0952-28-2077 FAX 0952-28-2077
(電話は月・火・木 10:00~15:00)
- 熊本県支部
〒960-0807 熊本市下通町1-5-14
メガネの大家堂下通店5F
TEL 096-326-2154 FAX 096-356-4837
(電話は月・水・金 10:00~13:00)
- 宮崎県支部
〒980-0014 宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
TEL 0985-31-3808 FAX 0985-31-3808
(電話は月・水・金 11:00~16:00)
- 水戸の会
〒311-4141 水戸市赤塚1-1 ミオス2F
水戸市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 029-227-3751 FAX 029-227-3751
- 平塚友の会
〒254-0014 平塚市西之宮2-24-17 石井方
TEL 0463-54-2562 FAX 0463-54-2562
- 石川友の会
〒921-8162 金沢市三馬2-39
TEL 076-243-0030 FAX 076-247-6186
- 西濃友の会
〒503-2300 岐阜県安八郡神戸町692-1 谷村方
TEL 0584-27-2512 FAX 0584-27-2512
- 三重友の会
〒510-0242 鈴鹿市白子町19-29 杉谷方
TEL 0593-86-6881 FAX 0593-86-6881
090-4799-3808 (携帯)
- 京都緑友友の会
〒623-0021 緑部市本町2-14 あやべハートセンター内
TEL 0773-40-2322 FAX 0773-40-2322
- 下関友の会
〒750-0016 下関市貴船町3-1-2 毎日新聞 下関支局内
TEL 0832-32-5245 FAX 0832-32-5248
- 北九州支部
〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5
西日本シティ銀行北九州地区本部内
TEL 093-511-0926 FAX 093-521-4314
- 久留米友の会
〒830-0013 久留米市藤原町4-70
石橋財団教育会館内
TEL 0942-34-2345 FAX 0942-34-2346
- ユニセフ募金京都事務局
〒604-0862 京都市中京区烏丸通奥川上ル
京都商工会議所6F
TEL 075-211-3911 FAX 075-211-3944

※2005年6月現在

●(財) 日本ユニセフ協会会員

2005年3月31日現在、登録されている法人・一般・学生会員口数は、合計9,078口。

●(財) 日本ユニセフ協会 役員名簿

●会長

澄田 智

元日本銀行総裁

●専務理事

東郷良尚

(財) 日本ユニセフ協会常勤

●常務理事

赤松良子

文京学院大学顧問、元文部大臣、

元在ウルグアイ大使

鹿島建設(株)顧問

渥美伊都子

伊藤忠商事(株)顧問

橋本 宏

前在オーストリア大使

服部禮次郎

セイコー(株)名誉会長

●理事

石井多摩子

(財) 山根奨学金基金理事

上村文三

(社) 青少年育成国民会議副会長

國分正明

(財) 教職員生涯福祉財団理事長、

元文部事務次官

古賀誠二

(株) 西日本シティ銀行名誉顧問、

当協会九州本部会長

小山森也

(株) セコム顧問、

元郵政事務次官

島尾忠男

(財) 結核予防会顧問、

エイズ予防財団理事長、

元WHO執行理事

波多野里望

学習院大学名誉教授、

国連拷問被害者救済基金理事

早水 研

(財) 日本ユニセフ協会事務局長

廣野良吉

成蹊大学名誉教授、

元国連事務次長補

山本 和

国際基督教大学客員教授、

元ユニセフ本部財務局長

●監事

鈴木和夫

(財) ユネスコ・アジア文化

竹本成徳

センター会長

日本生活協同組合連合会名誉顧問

●評議員

赤田英博

(社) 日本PTA全国協議会会長

秋山喜久

(社) 関西経済連合会会長

麻生 渡

全国知事会会長

五十嵐敬一

(株) 白洋舎相談役

石井直子

(株) ガールスカウト日本連盟会長

石川 聰

(社) 共同通信社社長

石川六郎

鹿島建設(株)代表取締役名誉会長

衛藤義勝

(社) 日本小児科学会会長

大橋久芳

全日本中学校長会会長

岡田卓也

イオン株式会社名誉会長相談役

岡留健他

日本航空(株) 機長

小倉和夫

国際交流基金理事

小倉修梧

日本生活協同組合連合会会長

小和田優美子

(財) 医療情報システム開発

開原成允

センター顧問

嘉治元郎

東京大学名誉教授

甲田充彦

全国高等学校長協会会長

新町敏行

(株) 日本航空代表取締役グル

ープCEO兼社長

紀内隆宏

(財) 自治体国際化協会理事長

北村正任

(株) 毎日新聞社代表取締役社長

河野俊二

東京海上日動火災保険(株)

相談役

越田弘志

日本証券業協会会長

近衛忠輝

日本赤十字社社長

酒井幸子

全国国公立幼稚園長会会長

笹森 清

日本労働組合総連合会会長

杉田亮毅

(株) 日本経済新聞社代表取締

役社長

鈴木国夫

(財) ボーイスカウト日本連盟

住田良能

理事・中央名誉会議議長

高須司登

(株) 産業経済新聞社代表取締

滝鼻卓雄

役社長

中国電力(株) 取締役会長

読売新聞東京本社代表取

締役社長

辰野千壽

(社) 日本教育会会長

田村哲夫

日本私立高等学校連合会会長

寺崎千秋

全国連合中学校長会会長

角田礼次郎

東京証券取引所規程委員会委員

長、元最高裁判所判事

中畔都含子

全国地域婦人団体連絡協議会会長

長尾立子

(社福) 全国社会福祉協議会会長

野口 昇

(社) 日本ユネスコ協会連盟理事長

箱島信一

(株) 朝日新聞社取締役相談役

橋本元一

NHK会長

浜田映子

国際ソロプチミストアメリカ日

本東リジョンガバナー

日枝 久

(株) フレテレビジョン代表取

締役会長

平野吉三

日本私立小学校連合会会長

福武總一郎

(株) ベネッセコーポレーション

代表取締役会長兼CEO

藤井紀代子

(財) 横浜市女性協会理事長

細川佳代子

NPO法人

‘世界の子どもにワクチンを’

前田晃伸

日本委員会代表

松居 直

全国銀行協会会長

三浦貴子

(社) 日本国際児童書評協会会長

森 喜朗

全日本私立幼稚園連合会会長

山出 保

東洋製罐(株) 代表取締役社長

山本恵造

(財) 日本体育協会会長

全国市長会会長

(株) 山本海苔店取締役会長

任期：平成16年11月30日~平成18年11月29日

(敬称略、役職別、氏名五十音順)

(財)日本ユニセフ協会の2004年度収支報告

(2004年4月1日～2005年3月31日)

収入の部		(単位：千円)
科 目	金 額	
基本財産運用収入		14
会費収入		72,974
寄付金収入		15,600,181
寄付金収入	10,451	
募金収入	15,589,730	
グリーティングカード募金収入		1,143,788
本部補助金収入 ^{※1}		19,678
雑収入		59,523
その他の収入		669,003
特定預金取崩収入	669,003	
小 計		17,565,163
前期繰越収支差額		870,506
合 計		18,435,669

注) 千円未満切捨てのため科目金額と合計金額は一致しません。

※1 ユニセフ本部からの特定事業に対する補助金

※ 皆様からお預かりした募金の75%以上は日本ユニセフ協会よりユニセフに送金され、子どもたちを支援するための活動やユニセフの諸事業経費にあてられています。募金収入、及びグリーティングカード募金収入の25%までは当協会の国内での募金活動費、啓発宣伝費、管理費等の事業経費とさせていただきますいておりますが、当協会では、より多くの子どもたちに支援が届くように、事業の効率的な実施とユニセフの活動へのご理解をいただくための広報活動に努めております。当協会の活動に、引き続きご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支出の部		(単位：千円)
科 目	金 額	
ユニセフ本部支出		14,920,361
ユニセフ本部拠出金 ^{※2}	13,600,000	
ユニセフ本部業務分担金 ^{※3}	1,320,361	
事業費		1,631,032
国際協力研修事業費	9,718	
啓発宣伝事業費	301,551	
啓発宣伝支部強化費	48,428	
募金活動事業費	1,041,860	
グリーティングカード募金事業費	229,473	
管理費		401,880
その他の支出		611,887
特定預金支出	611,887	
小 計		17,565,163
次期繰越収支差額		870,506
合 計		18,435,669

注) 千円未満切捨てのため科目金額と合計金額は一致しません。

※2 ユニセフ活動資金に充当されるもの

※3 ユニセフ本部が行う特定事業に対する分担金

上記は、監事及び公認会計士（小見山満、窪川秀一、川瀬一雄）の監査を受けた決算書の要約です。

ユニセフの活動

ユニセフ（国際連合児童基金）は、「子どもの権利条約」を規範として、子どもの権利の実現、及び子どもの基本的ニーズの充足、子どもの潜在的能力を十分に引き出すための機会を拡大するための支援事業を、対象となる国々の政府、NGO、コミュニティ、その他の国連機関等と協力しながら実施しています。ユニセフは政策決定機関に働きかけ、財源や資源を動員することにより、世界各国、とりわけ開発途上国で国内の子どもとその家族のために適切な政策を立案し、サービスを供給できるようにします。

また、特に厳しい状況にある子どもたち（戦争や災害、貧困、あらゆる形態の暴力や搾取の犠牲になっている子ども、障害のある子ども）が保護を受けられるように努めています。緊急時においては、国連諸機関や人道機関と協力し、子どもや子どもへのケアを行う人々に対し、保健や衛生など生存や発達に必要な環境をいち早く整え、困難な状況下でも子どもへの権利が守られるように緊急人道支援活動を立ち上げます。また、ユニセフは女子と女性が平等な権利を獲得できるよう支援し、女性が政治や社会経済発展に参加できるようにすることを目指しています。ユニセフは中立の機関で、最も支援を必要としている子どもたちを優先して援助を届けたいです。

ユニセフの組織

ユニセフは国際連合機関の一つであり、現在157の国と地域で、子どものための活動を実施しています。ユニセフの執行理事会は世界の全地域を代表する36カ国から成り、ユニセフの組織全体の事業実績を検証し、政策方針を定め、予算の承認を行います。本部はニューヨークにあります。デンマークのコペンハーゲンには物資供給センターがあり、緊急時にはどこへでも48時間以内に支援物資を届けます。

また、日本を含む先進工業国37カ国にはユニセフ国内委員会（日本では、財団法人日本ユニセフ協会）が置かれ、募金活動、ユニセフの事業についての広報活動、アドボカシー活動を行っています。

ユニセフの財政

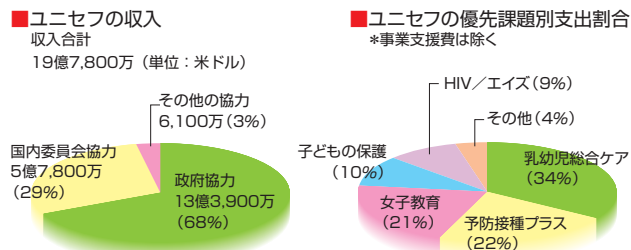
ユニセフの財政は、各国政府の任意協力と民間の募金から成り立っています。ユニセフの2004年の総収入は19億7,800万米ドル。このうち政府協力が13億3,900万米ドル（68%）、民間協力が5億7,800万米ドル（29%）、その他から6,100万米ドル（3%）となっています。

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達が人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力を行うと共に、日本において、世界の子どもの権利とユニセフの方針および事業に関する理解を広め、もって必要な啓発および政策提言活動を行う。

ユニセフの収入／優先課題別支出割合：2004年



財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス
電話：03-5789-2011 (代) / Fax：03-5789-2032
ホームページ <http://www.unicef.or.jp>



ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国どこの郵便局からでも送金できます。

● 募金口座：00190-5-31000

● 口座名義：（財）日本ユニセフ協会

財団法人日本ユニセフ協会は特定公益増進法人としての認定を受けており、募金には寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

アメリカン・エクスプレス、DC、ダイナース、JCB、UFJ、UC、VISAジャパングループ、NICOS、JALカード、セゾン、バンクカード、イオン、OMC、ティーエスキュービックカードがお取り扱いできるカードです。

カード番号、有効期限とご寄付の金額をお伝えください。

*一部お取り扱いできないカードがございます。カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

**子どもたちを継続的に支援する
マンスリーサポート・プログラムにご参加ください。**

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただく募金プログラムです。マンスリーサポーターの方には機関誌「ユニセフ・ニュース」（年4回発行）のほか、シンポジウムのご案内などをお送りします。

グリーティングカード、プロダクトをご利用ください。

世界の美術館や画家からご協力をいただいた美しいデザインのグリーティングカードやハガキ、文房具をご紹介します。Tシャツ、マグカップ、バッグなどの製品も扱っています。ユニセフ製品は価格の約半分がユニセフの現地活動資金等となります。

お問い合わせ・カタログのご請求は、

TEL：03-3590-3030 までお願いいたします。

インターネットでもご覧いただけます。

<http://www.unicef.or.jp/card/>

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会では、日本国内におけるユニセフの活動への理解と協力を求めて、会員を募集しています。機関誌「ユニセフ・ニュース」（年4回発行）のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りいたします。

支部、友の会、募金事務局の地域活動に参加してみませんか。

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会、募金事務局の活動にご参加いただく方法があります。

お申し込み、お問い合わせは…



0120-881052

ホームページ：<http://www.unicef.or.jp>

財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス